

奈良県知事への緊急の要請書

市民連合中南和・準備会

共同代表 浅川肇（戦争させない奈良1000人委員会 呼びかけ人）

共同代表 佐々木育子（奈良総合法律事務所 弁護士）

共同代表 森永雅世（女性会議なら 大淀町人権擁護委員）

奈良県でも新型コロナウイルス感染者が毎日増え続けています。

4月16日の荒井知事の記者会見の要旨は

①大都市に出かけない②通勤者はできる限り在宅勤務を③感染リスクの高い施設の利用の自粛④症状のある人は自宅待機を⑤休業要請が行われている施設の府県境を越えた利用は控えて⑥医療従事者への宿泊費補助や現在64床の病床数を4月末までに231床以上にする補正予算案を4月28日の臨時議会に提案する⑦県有施設14ヶ所、県営運動施設7ヶ所の休止 というもので、検査・医療体制の強化などにはふれていません。

そこで、私たちは医療・検査体制に絞った次の事項を直ちに実現されることを強く要請します。

- 1、集団感染（クラスター）を追跡するという今までの検査方式を改め、「帰国者・接触者センター」（保健所）を介さなくてもPCR検査が受けられる検査方式にすること。
- 2、そのために「PCR検査所」（仮称）を県内各地に設置すること。
- 3、感染が疑われる人は
 - ① かかりつけ医や一般病院にまず電話で相談し（検査の可否を判断）
 - ② 医師が「検査が必要」と判断した場合は、「PCR検査所」（仮称）で診察と検体採取を行い、検査を実施すること
- 4、陽性の場合は保健所に連絡し、症状に応じて治療・隔離を行うこと。合わせて病床数を早急に大幅に拡充すること
- 5、医療関係者の防護服、医療用マスクや手袋、フェイスシールドなど感染防護具を早急に確保・充実させること
- 6、重症患者の増加に備えて、人口呼吸器やECMO（人口心肺装置・エクモ）など十分に確保すること
- 7、病院が新型コロナ患者を受け入れるには膨大な財政的負担がかかります。これを個々の病院負担とせず、県が十分な財政支援を行うこと
- 8、医療現場で働く人たちの食事・休息・仮眠などを含め適切な労働環境を維持・確保するために十分な財政的支援を行うこと
- 9、保健所の体制を直ちに強化すること
- 10、ドライブスルー方式による検査体制を早急に大幅に拡充すること
- 11、介護施設・訪問介護など介護関係者も大変困難な事態となっており、医療関係者と合わせて抗体検査を早急に実施し、安心して働ける環境をつくること
- 12、政府の補正予算案では医療体制の支援は、PCR検査・病症や軽症者向けの宿泊療養施設の確保・人工呼吸器の整備など全てを合わせて1,500億円にすぎません。そこで、政府に対して大幅な財政支援の要請を行うことと合わせて、奈良県独自に大幅な補正予算を確保して医療・検査体制の充実をはかること

以上、緊急対策を奈良県医師会など医療関係者とも十分協議して、直ちに実現されることを強く要請します。